

～平成29年7月豪雨から3年～

雄物川激甚災害対策特別緊急事業 現地説明会を開催します（報道関係者対象）

平成29年7月及び8月の豪雨で大きな被害を受けた雄物川中下流（大仙市、秋田市）では、重点的に堤防整備等の治水対策を行う「河川激甚災害対策特別緊急事業（※）」により、7月洪水と同じ規模の降雨に対して雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消することとしています。

平成29年7月豪雨から3年を迎え、事業の進捗と現在工事着手している堤防整備等の現地説明会の開催をお知らせいたします。

※河川激甚災害対策特別緊急事業とは、一定規模以上の大きな被害を受けた地域等において、可能な限り迅速に再度災害の発生を防止するため、概ね5年間を目標に築堤や河道掘削等の対策工事を実施するものです。

【現地説明会】

1. 日時：令和2年7月17日（金）11:00～14:00

2. 場所：

（事前説明）秋田河川国道事務所 2F 大会議室 11:00～11:40
（現地説明①）秋田市雄和左手子地先（左手子地区築堤・河道掘削工事）13:00～13:20
（現地説明②）大仙市杉山田字杉山田地先（大沢川樋門新設工事）13:40～14:00

3. 主催：東北地方整備局 秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所

4. 説明内容：

事前説明では、現在の事業進捗状況及び今後の予定などについて配付資料を用いて説明します。
また、現地説明は、実際に建設機械が稼働し堤防整備や樋門設置工事を施工中の2箇所にて、具体的な工事の施工状況やICT技術を活用した施工等を説明する予定です。

5. その他：

- ・本説明会は報道関係者を対象とさせていただきます。
- ・工事現場に立ち入りますので、長靴とヘルメットをご持参下さい。
- ・雨天荒天時の予定変更につきましては、秋田及び湯沢河川国道事務所のホームページにてお知らせします。

【秋田】<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/> 【湯沢】<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>
<記者発表先>秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

TEL：018-823-4167

副所長（河川）さるた まこと 猿田 誠（内線204）

工務第一課長 やまなか たくみ 山中 匠（内線311）

湯沢河川国道事務所

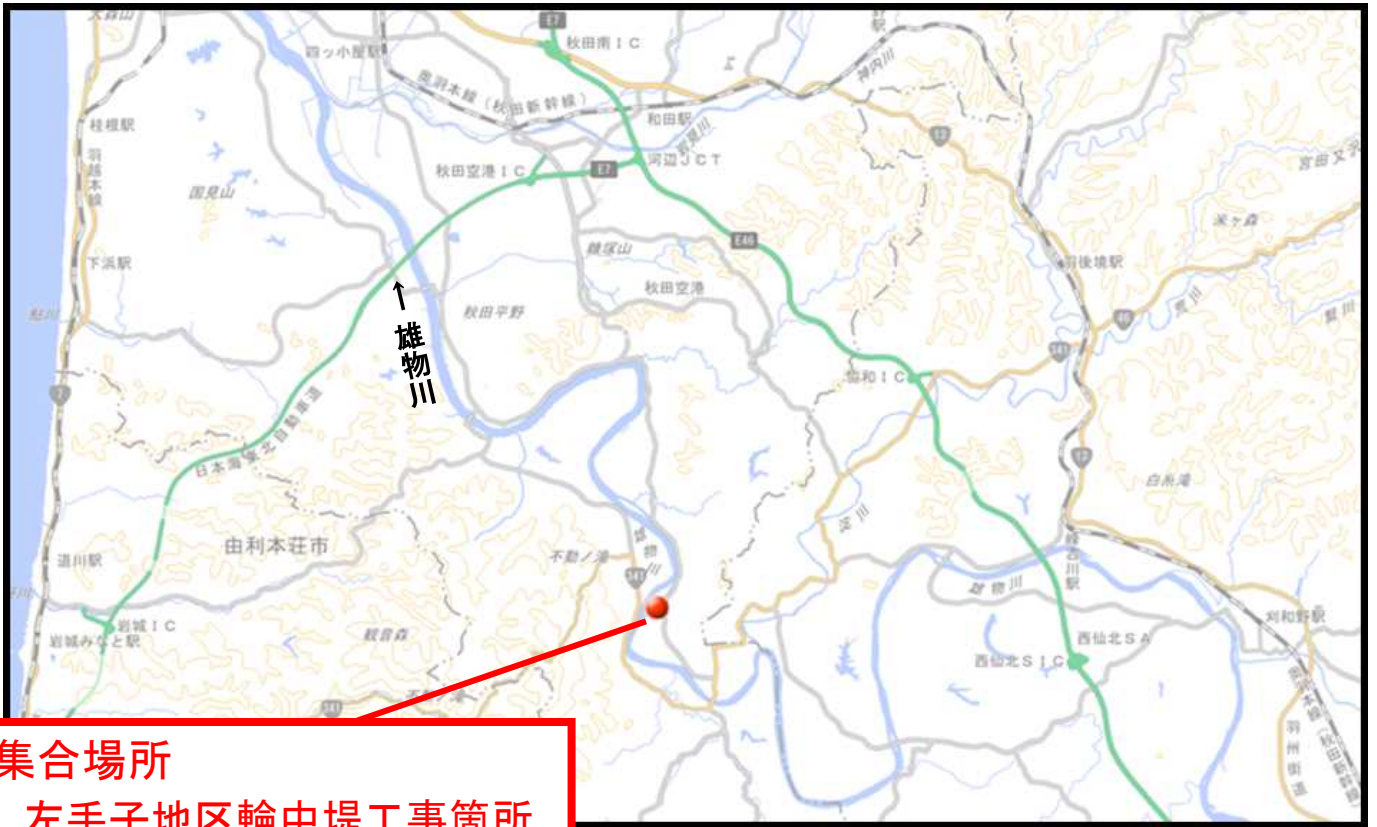
TEL：0183-73-3174

副所長（河川）こじま みつひろ 小嶋 光博（内線204）

工務第一課長 きむら ひろひで 木村 博英（内線311）

雄和左手子地区 集合場所

雄物川激甚災害対策特別緊急事業 現地説明会①
令和2年 7月 17日(金) 13:00~



集合場所
左手子地区輪中堤工事箇所
(秋田市雄和左手子 地先)



出典:地理院地図に集合場所等を追記して掲載

杉山田地区 集合場所

雄物川激甚災害対策特別緊急事業 現地説明会②
令和2年 7月 17日(金) 13:40~



出典:地理院地図に集合場所等を追記して掲載